

広島県市町国民健康保険から お薬の服用に関する重要なお知らせ

本通知は、複数の医療機関・薬局でお薬を処方されている方、またはお薬の数や飲み合わせ等により、一度服薬内容を確認いただく必要があると判断された方へお送りしています。

服薬状況の確認や相互作用のチェック等を行うため、同封の通知とお薬手帳（複数冊お持ちの場合はすべて）等をお持ちのうえ、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

※ この通知は令和7年3月に処方されたお薬の内容を掲載しています。

医師・薬剤師に「お薬についての通知が来たので相談がしたい」とお伝えいただき、持ち物をご提示ください。

持ち物（通知に記載の医療機関または薬局までお持ちください）

① 本通知一式



② お薬手帳 （複数冊お持ちの場合はすべて）



③ アンケートはがき

④ マイナ保険証 または資格確認書 等



本通知に関するお問い合わせ窓口・よくあるご質問（Q&A）は、裏面に記載しておりますので、ご確認ください。

裏面へ

〔お問い合わせ窓口〕

本通知に関するご質問は、下記の専用ダイヤル（無料）にて受け付けています。

適正服薬通知相談コールセンター

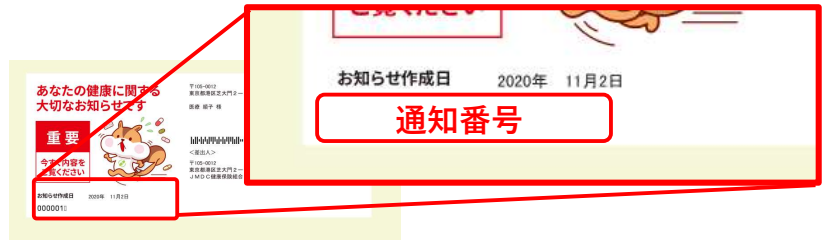
電話番号： **0120-436-037**（無料）

受付期間：令和7年9月1日～令和8年3月31日

受付時間：平日9時～17時（土日祝・年末年始を除く）

（※コールセンターは、（株）JMDCへ委託しています）

お電話の際は、宛名欄の「お知らせ作成日」下部に記載の「通知番号」をお知らせいただくと、スムーズにご案内できます。



お身体やお薬の状態を伺うため保健師などが
下記の番号からご連絡をさせていただく場合がございます。

電話番号： **082-909-4165**

（※委託先の（株）JMDCよりご連絡いたします）

〔よくあるご質問（Q&A）〕

Q. 複数の病院、クリニック、薬局を利用しています。どうすればいいですか？

A. 通院予定が近い、または相談しやすい医師、薬剤師にご相談ください。

Q. すぐに病院や薬局に行った方がいいですか？

A. 病院や薬局に行く予定があれば、その際にご相談ください。
気になる症状がある場合はなるべく早くご相談ください。

Q. 通知に書いてある薬は飲まない方がいいですか？

A. 自己判断で服薬を中止するとかえって調子が悪くなることがあります。
ご自身では判断せず、必ず医師または薬剤師にご相談ください。

※ 通知は令和7年3月に処方されたお薬の内容を掲載しています。
そのため、現在服薬中のお薬と異なる場合がありますが、ご了承ください。

〔留意事項〕

- 本通知は、服薬内容の見直しや相互作用の確認を促す目的で発送しています。
服薬の変更や中止を自己判断で行うことはお控えください。
- 現在お飲みになっているすべてのお薬（市販薬やサプリメント含む）を、
医師・薬剤師へお伝えいただくと、より正確な確認が可能です。